



2023年7月27日

会社名 株式会社トクヤマ
代表者名 代表取締役 社長執行役員 横田 浩
(コード番号 4043 東証プライム)
問合せ先 広報・IRグループリーダー 中野 哲也
(TEL 03-5207-2552)

劣後特約付ローンの期限前弁済に関するお知らせ

当社は、2023年7月27日開催の当社取締役会において、2018年9月20日に調達した劣後特約付ローン（以下、「本劣後ローン」という。）総額600億円の期限前弁済（以下、「本期限前弁済」という。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本期限前弁済の背景

- (1) 当社は2014年3月20日に調達した劣後特約付ローンの期限前弁済のための資金調達として本劣後ローンを実施し、財務健全性の維持および借換手段の多様化による財務戦略の機動性と柔軟性の向上、金融費用の削減を図りました。
- (2) 一方で、当社は2021年2月に「中期経営計画2025」を策定し、財務体質改善と新たな事業の構築・成長に努めてまいりました。
- (3) その結果、下記「3. 本劣後ローンの概要」の「リプレースメント条項」に定める例外規定①および②の基準を達成（※1）しましたので、自己資金および借入金による期限前弁済を実施致します。なお、本期限前弁済による、当社の2024年3月期の連結業績への影響は軽微です。

※1：2023年6月30日における連結株主資本は2,190億円、連結D/Eレシオは0.62倍です。

2. 本劣後ローンの期限前弁済の内容

期限前弁済日	2023年9月20日
期限前弁済金額	600億円
期限前弁済事由	本劣後ローンの期限前弁済条項に基づき、弁済するもの。

3. 本劣後ローンの概要

資金調達総額	600 億円
契約締結日	2018 年 9 月 13 日
実行日	2018 年 9 月 20 日
資金使途	既存劣後ローンの期限前弁済に充当
最終弁済期限	2078 年 9 月 20 日 ただし、借入実行から 5 年経過後以降の各利払日において、元本の全部または一部の期限前弁済が可能
リプレースメント条項	当社は、本劣後ローンの期限前弁済にあたっては、期限前弁済日以前の 6 ヶ月以内に、本劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと格付機関から承認を得た資金を調達することを意図している。 ただし、借入実行から 5 年経過後以降に期限前弁済する場合において、以下のいずれの要件も充足する場合を除く。 ① 期限前弁済を通知する時点において発表されている最新の連結貸借対照表に基づいて計算される連結株主資本の金額が 1,792 億円以上となった場合 ② 期限前弁済を通知する時点において発表されている最新の連結貸借対照表に基づいて計算される連結 D/E レシオが 0.9 倍以下である場合
適用利率	2018 年 9 月 20 日から 2023 年 9 月 20 日までは 3 ヶ月円 TIBOR をベースとした変動金利、翌日以降は 1.00% ステップアップした変動金利
利息の強制停止	(a) 当社の年次連結財務諸表上の数値を用いて計算される EBITDA マージンが直近 2 連続事業年度にわたり 8% 未満の場合、または (b) 直近の当社の年次連結財務諸表若しくは第 2 四半期連結財務諸表上の数値を用いて計算される総資本に対する純負債の割合が 70% を超えた場合には、当該利払日における利息の全額の支払いが繰り延べられる。 上記のほか、分配可能額が必要額に満たない場合その他一定の場合にも利息の全額またはその一部の支払いが繰り延べられる。
利息の任意停止	当社の裁量により利息の全額またはその一部の支払いを停止できる。
劣後条項	当社に対して、清算手続の開始、破産手続開始の決定、会社更生手続開始の決定または民事再生手続開始の決定等がなされた場合、本劣後ローンの貸付人は、優先株式および本劣後ローンを含む同順位劣後債権等を除く一切の債務全額が支払われた後に、契約に従って弁済を受けることができる。 本劣後ローンの各条項は、上位債務の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更することは認められていない。
格付機関による本劣後ローンの資本性評価	株式会社格付投資情報センター：「クラス 4」・70% 株式会社日本格付研究所：「高」・75%
本劣後ローンへの参画投資家（貸付人）	株式会社三菱 UF J 銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社山口銀行、他 3 行

以上